

令和3年12月24日

こども政策推進体制検討チーム 御中

## 「こども家庭庁」にかかる緊急要望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会  
会 長 奥村 尚三

公益社団法人 全国私立保育連盟  
会 長 川下 勝利

社会福祉法人 日本保育協会  
理事長 大谷 泰夫

こども政策の新たな推進体制である「こども家庭庁」の創設は、「こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援を行う」ことや「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」を行い、子どもを生み育てやすい社会をつくること为目标であると理解します。

子どもに関する政策は、何より、子どもを権利の主体とし、家庭や児童福祉施設、学校などとの関わりが途切れることなく、子どもの最善の利益を第一に考える政策となることが重要です。

こども政策の基本理念をふまえ、「こども家庭庁」について、以下について要望します。

### 1. こども政策推進の基本理念を実現するために

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、「こどもの健やかな成長にとって必要不可欠な教育は文部科学省の下でこれまでどおりその充実をはかる」とされていますが、就学前の全てのこどもの育ちを保障するために、「基本方針」で言われている教育についても、「こども家庭庁」に一元化することを要望します。

国の統計によれば、現在、579万人の未就学児のおよそ7割が、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園を利用しています。子どもの最善の利益を保障し、こども政策推進の基本理念を実現するためにも、就学前教育が分断されることはあってはならないことです。

## 2. 養護と教育が一体となった保育

「基本方針」におけるこどもの教育に関する表記(教育振興は文部科学省の任務)は、保育所、認定こども園では教育は行われていないため、教育は「こども家庭庁」の所管外という理解になりかねません。

私たち、保育所、認定こども園では、養護と教育が一体となった保育を行っています。子どもが心身ともに心地よいと感じる環境を整え、子ども自身の主体的な育ちを援助する「養護」とともに、環境を通して子どもの興味・関心を引き出す「教育」を行い、子どもたちが主体的に積極的に取り組む姿が見られるよう援助しています。

こども政策の司令塔機能を担う「こども家庭庁」が、保育所、認定こども園において実施している養護と教育が一体となった保育について、今後の政策に反映していただくことを要望します。

以上